

**福島市立幼児教育・保育施設の民間移行に係るサウンディング調査
質問事項に対する回答**

※順不同

質問1 【定員について①】

定員設定の内訳の考え方が知りたい。

公募要件の決定に当たって、定員設定については、次の考え方を基本に今後検討していきます。

- 保育定員：需要等を踏まえるとともに、移行後の認定こども園に在園児全員が入園可能な設定とする。
- 教育定員：園児数や需要等を十分に踏まえた設定とする。

質問2 【定員について②】

現状の3園（東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園）の定員の内訳が知りたい。

3施設の利用定員は、現状次のとおりとなっています。

- 東浜保育所、渡利保育所（共通）：満1歳・2歳児26人、3歳児以上34人

※受入年齢が満1歳以上のため、0歳児の定員設定はありません。

- 渡利幼稚園：4歳児・5歳児各30人

なお、近年の3月1日時点の入所（園）者数は次のとおりです。

		満1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
東 浜 保 育 所	R5.3	11	12	12	13	12	60
	R6.3	10	12	11	12	12	57
渡 利 保 育 所	R5.3	11	11	12	12	14	60
	R6.3	8	12	13	12	13	58
渡 利 幼 稚 園	R5.3				12	11	23
	R6.3				8	14	22

質問3 【整備予定地について】

土地は有償とのことであるが、地代の目安はあるか。

賃地料については、原則として固定資産税の評価基準等を基に算定する予定です。

質問4 【保育内容について】

現状で需要のある特別保育等はあるか。

本市としましては、公募時の要件等として現時点で想定しているのは、実施要領 3-(6)【P.2】に記載のとおりです。なお、要領に記載のとおり、教育・保育の内容等に関しては現時点で次の点を重視しております。

- ・ 幼児教育・保育の質の向上に積極的に取り組むこと
- ・ 「インクルーシブ教育・保育」を推進し、障がい児保育等に積極的に取り組むこと
- ・ 地域に開かれたこども園として、未就園児を養育する家庭等に対する子育て支援に積極的に取り組むこと

また、このほか多様な保育の実施等に関する考え方につきましては、本調査における個別対話の機会を通じてご意見・ご提案等を伺いながら、今後検討していきたいと考えております。